

令和5年3月13日（月曜日）

予算決算委員会文教・子育て分科会

第2委員会室

出席委員

小林由朗、駒田かすみ、川島淳良、阿山正人、
宮本吉秀、梅木百樹、苦瓜一成、江口千洋、
今里朱美

【文教・子育て委員会（こども未来局）の審査】

開会

11時04分

こども未来局

11時04分

送付議案説明

- ・議案第1号 令和5年度姫路市一般会計予算
- ・議案第3号 令和5年度姫路市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
- ・議案第13号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第9回）

質疑

11時27分

（質問）

若者世代に対し、将来のライフイベントについて考える機会を提供し、また、必要な知識や情報を学ぶための場として開催されるライフプランセミナーについて、受講対象者が中学生、高校生、大学生等となっているが、一般の人も受講できるのか。

（答弁）

受講可能である。

（質問）

同セミナーは中学生や高校生、大学生に対して、一斉に実施するのか。

（答弁）

中学校や高校等に職員が出向いて、個別にセミナーを実施する。

（質問）

同セミナーの周知についてはどのように考えているのか。

（答弁）

中学校や高校等については学校の授業で実施することを想定しているため、校長会で周知するほか、同セミナーに関する案内を学校に送付したいと考えている。

（質問）

保育体制強化事業について、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合や登園時・プール活動時など一部の時間帯にのみスポット支援員を配置する場合にその経費を助成するとあるが、保育業界で人材不足が叫ばれている中、人材確保の見込みはあるのか。

（答弁）

同事業は、基本的には保育士等の有資格者ではなく、地域の無資格者を、直接の保育業務でない周辺業務に配置する場合に経費を助成するものである。

雇用が難しい有資格者に限定していないため、ある程度は人材を確保できるのではないかと考えている。

（質問）

人材は、園のほうで探すことになるのか。

（答弁）

そのとおりである。市から人材をあつせんすることはせず、園で雇用した人材の人件費を補助するものである。

（質問）

こどもの未来健康支援センターみらいえ内に開設する地域子育て支援拠点のびのび広場みらいえにおいて、保育士による子育て等の相談、支援等を実施するということだが、予約は必要であるのか。

（答弁）

ピオレ姫路にある駅前すくすくひろばにおいては、4部制で予約が必要であるが、のびのび広場みらいえにおいては、今のところ予約は想定していない。

ただ、面積に応じて定員が設定されているため、希望どおりに利用できないことも考えられる。

（質問）

今後の状況に応じ、のびのび広場みらいえの利用は予約制になるかもしれないのか。

（答弁）

あまりにも利用者が殺到すると、予約制を導入することもやむを得ないと考えている。

（質問）

ヤングケアラーに対する訪問支援事業について、ヤングケアラーやその家族自らが申請して、ヘルパーを派遣してもらうことになるのか。

（答弁）

同事業は、相談を受けて、本市が同事業の利用が必要と判断した世帯に対し実施するものである。

(質問)

同事業の具体的な内容や、利用世帯の見込み数はどのようにになっているのか。

(答弁)

同事業は週1回2時間以内の利用となり、ヘルパーの派遣期間は1か月から最長6か月、利用世帯は約32世帯を見込んでいる。

(質問)

若者層の出会い支援事業について、予算上、どの科目に計上されているのか。

(答弁)

第20款、第20項、第15目児童育成費中、少子化対策事業費に計上している。

(質問)

同事業の名称として、予算大綱で発表された令和5年度新規事業の概要には「若年層の出会い支援」と記載があるが、本分科会で提出された資料には「若者層の出会い支援」と記載がある。どちらの表記が正しいのか。

(答弁)

「若年層の出会い支援」の記載が正しい。

ただ、いずれも内容は同様のものである。

(質問)

同事業は年3回実施予定とあるが、具体的にどのようなことを行う予定であるのか。

(答弁)

現在、様々な事業者にサウンディング調査を行いながら、プランの内容を調整しているところである。

婚活パーティーだけを実施するといったよくある形ではなく、一緒に体験を行うなど様々な内容を検討している。

(質問)

同事業は専門の事業者に委託することになるのか。

(答弁)

そのとおりである。

今までに事業実績のある事業者に委託する形で考えている。

(質問)

1回300万円という相当大きな予算を使用して実施する事業であり、本市としてしっかりとしたイメージを持って事業を実施しないと参加者を集めるのも困難だと思う。同事業の内容は具体的にどのように考えているのか。

(答弁)

現在、事業者にサウンディング調査を実施し、内部で検討中であるため、具体的な構想は申し上げにくい。

基本的には、若い独身の男女がまず出会い、結婚し、将来的には本市で出産してもらいたいという思いがあり、それがかなうようなプランにしていきたいと思っている。

(質問)

具体的な事業内容が決定しているからこそ900万円の予算が必要だと財政課に予算要求したのではないのか。

財政課に対する予算要求の折衝はどのように行ったのか。

(答弁)

事業者から幾つかプランを提案してもらい、当該プランに係る見積書を財政課に提示して予算要求を行った。

(質問)

事業予算額が総額900万円となっているが、どのように活用する予定であるのか。

(答弁)

例えば、何日間か一緒に過ごして、作業を一緒に行い、お互いを知ってカップルになってもらうというプランを考えており、ただ自己紹介を行うだけよりも効果的ではないかと考えている。

そのようなイベント立案が可能な事業者数社に対しサウンディング調査を行いながら、プランを検討しているところである。

(質問)

同事業は、利用者から自己負担をある程度求めて、しっかりとしたプランニングを行った上で実施しないと、成功することは困難ではないかと思う。

参加者は本市だけで募集するのか、または県全体、あるいは連携中枢都市圏から募集するのかなど、もう少し内容を詰めたものを次回の文教・子育て委員会で報告してもらいたいと思う。

(答弁)

詳細については、改めて次回の文教・子育て委員会で報告する。

(質問)

多機関連携によるヤングケアラーへの支援推進について、「ヤングケアラーの支援に関する支援関係者ネットワーク会議」は庁内4局関係課及び外部機関で構成されているとあるが、どのようになっているのか。

(答弁)

庁内4局関係課として、こども未来局においてはこども家庭総合支援室、こども保育課、こども支援課、健康福祉局においては障害福祉課、生活援護室、地域包括支援課、総合福祉会館、保健所健康課、中央保健センター、教育委員会においては学校指導課、総合教育センター内の育成支援課、産業局においては労働政策課である。

外部機関としては、社会福祉協議会、くらしと仕事の相談窓口、ひめじ若者サポートステーションである。

(要望)

子ども自身やその家族が、ヤングケアラーという認識を持っていない場合もあることから、教員やスクールソーシャルワーカーなど学校関係者との連携体制の強化にも努められたい。

(質問)

すこやかセンターにも、子育てに関する相談や子育て情報の提供などの機能を持つ子育て情報相談センターがあるが、令和5年4月に開設するのびのび広場みらいえでの子育て支援事業をどのように実施しようと考えているのか。

(答弁)

同広場では、すこやかセンター内のすこやかひろばや駅前すくすくひろば、児童館等、ほかの地域子育て支援拠点で実施している事業と同様に、子育て中の親子の交流促進や育児相談などを実施する予定である。

また、みらいえには、保健所が管轄する子育て世代包括支援センターが併設されるため、今後、同センターの保健師等の専門職と連携を図り、講演会など多様な子育て支援事業を展開することを検討している。

(要望)

新設されるのびのび広場みらいえと既存の地域子育て支援拠点は、役割が重なっているところがかかり

あると思われるが、それぞれの機能を生かして子育て家庭を支援してもらいたい。

(質問)

みらいえは、思春期から妊娠・出産、子育て期までを切れ目なく包括的に支援する施設になるようだが、のびのび広場みらいえの職員の配置についてはどのように考えているのか。

(答弁)

のびのび広場みらいえには、子育てに関する相談を受ける利用者支援員と、のびのび広場を担当する子育て支援拠点職員の両方が在籍することになる。利用者支援員は保健所の管轄である子育て世代包括支援センターの職員である一方、のびのび広場の職員はこども未来局所属の職員となる。

また、駅前すくすくひろばでは、利用者支援員とすくすくひろばを担当する子育て支援拠点職員がこども未来局所属の職員となる。

いずれの子育て広場においても、活動内容は同様であるが、特にみらいえは思春期保健の取組が中心となるため、ほかの広場とは異なる特色を持つ施設になるのではないかと考えている。

子育て広場は地域ブロックごとに設置されており、それぞれ特色がある。

子どもの医療に関する相談を真剣に行いたい場合はのびのび広場みらいえを、子育てに必要な知識を学びたいなどの場合はすこやかセンターの子育て学習センターを利用するなど、利用者自身に合った子育て広場を自由に選択してもらえたらと思う。

(要望)

利用者が個々のニーズに合った施設を選択し、円滑に利用できるよう、きめ細やかな情報提供に努められたい。

(質問)

妊産婦タクシー利用支援事業について、助成しているタクシー利用券を電子チケット化し、決済方法をデジタル化するとあるが、同事業の実施についてどのように考えているのか。

(答弁)

タクシー事業者に専用端末を導入してもらうとなると事業開始まで時間がかかることから、利用者のスマートフォンで決済を行い、タクシー事業者にあまり

負担がかからないような方式で実施しようと考えている。

(質問)

例えば、高齢者バス等優待乗車助成制度において、利用交通機関に鉄道を選択した場合、年間8,000円分の優待乗車カードとしてI C O C Aが交付されるが、電子マネーの場合、交通機関での利用という本来の目的以外の用途にも使用できてしまう。

同事業において、決済を電子化すると、利用者が本当にタクシー乗車に使用しているのかチェックすることが困難になるのではないかと思うがどうか。

(答弁)

仕様等はまだ確定しておらず、今後変更があるかもしれないが、利用者には、タクシー乗車料金でのみ使える決済用アプリをインストールしてもらうことを考えている。ほかのコンビニエンスストア等でも、電子マネーとして使用できないものを考えている。

(質問)

保育体制強化事業におけるスポット支援員の配置について、令和5年4月1日から自転車利用時のヘルメット着用が努力義務化されることから、同支援員に、保護者や園児のヘルメット着用について、送迎時の街頭指導を行ってもらいたいがどうか。

(答弁)

同事業は、私立保育所・こども園で雇用される者にその経費を助成するものである。私立保育施設に対し、本市からそのような指導を強制することはなかなか困難であるものの、ヘルメットの着用について、まずは保護者に声掛けしてもらえよう取組を実施していきたいと考えている。

(質問)

公立保育施設では、同事業のような取組は行っていないのか。

(答弁)

公立保育施設については、清掃や後片付けなど保育の周辺業務は用務員が担っている。

包括外部監査での指摘も踏まえ、用務員は全公立保育施設に配置している。

こども未来局終了

11時56分

【文教・子育て委員会（教育委員会）の審査】

教育委員会

14時25分

送付議案説明

- ・議案第1号 令和5年度姫路市一般会計予算
- ・議案第13号 令和4年度姫路市一般会計補正予算（第9回）

質疑

14時40分

(質問)

新規事業の訪問教育におけるICT環境の整備について、書写養護学校にて実施する登校が困難な児童生徒を対象とした訪問教育とはどのような内容であるのか。

(答弁)

病気などで登校できない児童生徒の自宅に同校の教員2人が訪問し、学習者用端末を用いて授業支援を行うものである。現在、小学生3人、中学生3人が同事業を利用している。

(質問)

当該児童生徒は、一時的に体調を崩したため、同事業を利用しているのか。

(答弁)

病気の状態にもよるが、継続して同事業を利用している場合もあれば、一定期間のみ利用する場合もある。

(質問)

週に何回程度、同事業を実施しているのか。

(答弁)

基本的に、教員は定期的に週2回程度、当該児童生徒の自宅を訪問し、同じクラスの児童生徒と一緒に勉強できる環境を保つようにしている。

(質問)

当該児童生徒の個々の状況により、学習者用端末を用いて授業支援を行う頻度が異なるのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

屋内運動場整備事業費のうち、体育館のLED照明整備の対象が24校となっており、全ての学校が対象となっていないが、どのように整備を進めていこうとしているのか。

(答弁)

小中学校の大規模改修を実施したときに、同時にLED照明を整備した学校があり、今回計上する予算は、

まだ整備していない学校の分である。

(質問)

図書館の整備事業費について、図書館東分館は空調機器更新の記載がなく改修工事との記載になっているが、空調機器の更新は実施しないのか。

(答弁)

東保健福祉サービスセンター内にある東分館は、施設全体の大規模改修を実施する予定であり、空調機器をはじめとして、その他の設備も併せて更新する。

(質問)

空調機器更新のほか、どのような整備を実施する予定であるのか。

(答弁)

空調機器更新以外の主な整備内容として、内装の更新、トイレの改修、エレベーター更新などを予定している。

東分館の改修工事は、東保健福祉サービスセンターを所管する健康福祉局が主となり実施する。

経費については各局で案分することとなっており、健康福祉局と経費負担分を案分することになっている。

(質問)

改修工事の契約は健康福祉局が主で行い、経費については面積案分して東分館の該当部分のみを支出することでよいのか。

(答弁)

そのとおりである。

(質問)

教育指導費中、特別支援教育推進費において、令和5年度に特別支援教育支援員を何人雇用する予定であるのか。

(答弁)

148人分の予算を計上している。

(質問)

各学校に同支援員を何人配置できる予定なのか。

(答弁)

現在、各学校への配置人数を精査しているところである。

各学校における同支援員の配置数に上限は設けておらず、何らかの支援が必要な子どもがどれくらいいるのかという学校からの情報のほか、県から提供され

る支援学級の新設及び学級数の増減の有無に関する情報などを考慮して、配置人数を検討しているところである。

(要望)

同支援員の配置を必要としている学校に、手厚く配置してもらいたい。

(質問)

先日の報道によると、通常の学級に在籍する小中学生で、学習や行動に困難のある発達障害の可能性のある児童生徒が増加しているとあった。

そのような児童生徒は、通級指導教室に通って指導を受けることで、障害による学習上又は生活上の困難を改善、克服できる効果が非常に高いとされている。

令和2年度と同教室での指導状況について、自校内の同教室に通うより、他校に設置されている同教室に通ったり、自校で巡回指導を受けたりするケースのほうが多く見受けられる。自校に開設されていないため他校に通うとなると、子どもの負担も大きくなると思うが、同教室の開設状況はどのようになっているのか。

(答弁)

令和8年度に向けて同教室数を増加させる国の計画に基づき、県からも同教室数を増加させると通知が来ており、県が学校現場のニーズを把握して増やしている。

本市の現状としては、令和2年度に16教室であったものが、令和4年度は23教室と順調に増加し、自校通級が半数以上を占めるようになった。

同教室が増加することで、自校で同教室を利用できる児童生徒が増加することにつながる。

我々としては、同教室でどのような指導を子どもたちにしているのか、その指導が在籍の学級に戻ったときにいかに有効なのか、子どもたちの自尊感情がいかに高められるのか等を踏まえて、保護者等に同教室について理解してもらい、周知していきたいと考えている。

(質問)

発達障害の可能性のある児童生徒数が増加している中、適切な授業を実施するためには、特別支援教育の視点や教員のマンパワーが非常に必要となってくるため、必要な研修や対応できる人員増など学校現場からの要望にしっかりと対応してもらいたいと思う

か。

(答弁)

通常学級にも特別な配慮が必要な児童生徒が多いため、特別支援教育の視点を持った教員や特別支援学級の担任だけではなく、全ての教員が特別支援教育の視点を持った指導をできるように、研修等を継続して実施していきたいと考えている。

(質問)

部活動の地域移行に関して、令和5年度に設立される姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会はどのような団体であるのか。

(答弁)

令和4年度までは、教育委員会や市長部局、姫路市スポーツ協会、学校代表を交えて姫路市立中学校部活動運営に係る検討会を年3回開催し、今後の方針について協議を重ねてきた。

令和5年度には、同検討会の組織を発展させた姫路市中学生スポーツ・文化芸術活動推進協議会を設立する予定であり、個々のスポーツ種目や文化芸術の関係団体等と協働して、中学生が多種多様なスポーツ・文化芸術活動の機会を確保できるよう、より一層検討を続けていきたい。

(質問)

同協議会の運営においては、専門性を持つ民間事業者からも意見を聴取するのがよいと思うがどうか。

(答弁)

現在、バレーボール、バスケットボール、サッカーについては、プロスポーツチームと相談の上、協議を進めている。

(要望)

地域のスポーツ団体や本市の外郭団体、民間事業者等とも協働し、幅広い視野を持って、協議を進められたい。

(質問)

学校プールの利用について、令和5年度から城乾小・中学校で学校プールの共同利用を進めるということであるが、民間活用策として、例えば民営プールを利用して授業を行うほか、水泳の部活動においては、教員に代わって民営プールのコーチが指導するなどの活用も考えられるのではないかと考えているがどうか。

(答弁)

プールの授業については、現在、学校以外に民間のプールがどの程度利用できるか等、様々な可能性を前向きに検討し始めているところである。

また、水泳の部活動について、水泳部がある中学校は市内に5、6校しかなく、民間のスイミングスクール等に所属している生徒が、学校の名前で大会に出場しているのが現状である。

姫路市水泳協会からは、令和5年度の大会出場に関しても、令和4年度と同様の対応をしてもらいたいという要望があり、令和5年度においては民間の活用は考えていない。

(質問)

外国人児童生徒支援教育振興費に関して、外国にルーツを持つ子どもたちの本市における状況はどうか。

(答弁)

現在、市内小中学校には、外国にルーツを持つ子どもたちが400人以上在籍している。

言語に関しては、ベトナム語を話す子どもたちがそのうち約300人、そのほか中国語、フィリピン語などを話す子どもたちが非常に多くなっている。

また最近の傾向として、ネパールから来日した子どもたちの数が少しずつ増えてきている。

(要望)

外国人児童生徒等の受入れ体制を可能な限り整えるとともに、日本の教育環境に早くなじめるよう取り組んでもらいたい。

(質問)

姫路市史の発行状況について、現在どのようになっているのか。

(答弁)

姫路市史は昭和の時代から編さんを開始し、令和4年度末で最終巻索引と年表等を完成させる予定であり、発刊は令和5年度以降になるかと思う。

令和5年度には発刊記念誌も予定しており、それが発行に関しては一段落すると考えている。

(要望)

姫路市史の編さん作業は、太古の昔から現在までの本市の歴史をまとめたものであり、大変な事業であったと思う。

編さんに当たり収集した地域の史資料は、後世において様々な活用がなされるほか、本市の大切な財産に

なるとも考えられるため、今後も大切に保管してもらいたい。

教育委員会終了

15時04分

【文教・子育て委員会の意見とりまとめ】

意見とりまとめ

15時12分

・分科会長報告について

正副分科会長に一任することに決定

閉会

15時13分